
プロジェクト 概念フレームワーク

項目 本日の審議（コメント・レター案）

本資料の目的

1. 本資料では、IASB より公表されている公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」（以下「概念 ED」という。）への当委員会の対応に関して、本日の企業会計基準委員会においてご審議いただくことを予定している事項を説明することを目的としている。

背景

2. 2015 年 5 月に、IASB から概念 ED 及び公開草案「概念フレームワークへの参照の更新」が公表されている（コメント期限：11 月 25 日）。
3. これまで当委員会及び ASAF 対応専門委員会において、概念 ED へのコメントの方向性及びコメント文案についてご意見をいただいていた。
4. また、ASBJ ショート・ペーパー・シリーズ¹第 2 号「概念フレームワークにおける認識規準」については、これまでいただいたご意見を反映した上で、11 月 12 日に当委員会のホームページに公表するとともに、2015 年 12 月開催の会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）会議資料として IASB 事務局宛てに提出している（審議事項(2)-1 参考資料参照）。

本日の議題

5. 本日は、概念 ED に対するコメント・レター（案）についてご審議いただきたい。本コメント・レター（案）は、これまで企業会計基準委員会及び ASAF 対応専門委員会においていただいたご意見、及び、我が国の市場関係者からいただいたご意見²を踏まえて加筆・修正したものである。

（配布資料）

- 英文（審議事項(2)-2 参照）
- 英文－第 323 回委員会資料からの修正履歴付き（審議事項(2)-2 参考資料参照）
- 参考訳（審議事項(2)-3 参照）
- 参考訳－第 323 回委員会資料からの修正履歴付き（審議事項(2)-3 参考資料参

¹ 当委員会は、2014 年 5 月に、ASBJ ショート・ペーパー・シリーズ第 1 号「OCI は不要か？」を公表している。

² 当委員会では、10 月 26 日を期限として、概念 ED について我が国の市場関係者から意見を募集した。

照)

- 概念 ED に関する意見の募集に提出された意見の要約（審議事項(2)-4 参照）
6. なお、本コメント・レター（案）については、コメント提出期限を踏まえ、本日の委員会においていただいたご意見や事務局による確認作業を踏まえて必要な修正を行ったうえで、IASB に提出することを予定している。また、前回の委員会でご説明したとおり、公開草案「概念フレームワークへの参照の更新」については、コメントレターの提出を行わないことを予定している

ディスカッション・ポイント

IASB による概念 ED への対応について、ご質問やご意見があれば頂きたい。

以 上